



せいらいの子どもたち



2024 年度

大津市立晴嵐小学校

生徒指導だより 7月号(6/28)

児童数 880 人

TEL537-0749

FAX537-1825

ホームページ <http://www.otsu.ed.jp/seiran/> (リニューアル中)

いじめ防止啓発月間

6月はいじめ防止啓発月間でした。生活目標「友だちを大切にしよう」について学級で話し合い、自分たちにできることを考えました。



また、委員会では晴嵐小をよりよくするためにポスターを制作し、いじめ防止を呼びかけました。



遅い梅雨入り

例年より、かなり遅く梅雨入りしました。雨が多い季節には、登下校中にもいろいろな問題が起こりますので、以下に挙げる内容について、親子で十分に話し合ってほしいと思います。

- ①登校したら、靴下やランドセルがドボドボになって、教科書もぬれていた。
- ②記名されていない傘が多数見られ、間違っって人の傘を持ち帰ってしまった。
- ③傘を振り回すなど、傘で遊んだりふざけたりして、傘が壊れてしまった。

子どもの年齢や行動の様子に応じて、長靴が必要か、カッパが必要か、ランドセルカバーが必要か、傘のサイズは子どもの身体の大きさに合っているのかなど、相談に乗ってあげてください。

『国民安全の日』

7月1日は何の日か知っていますか。あまりなじみのない記念日かもしれませんが、7月1日は「国民安全の日」と定められています。災害・交通事故・火事などを防ぐために、国民一人ひとりが普段の生活を振り返り、安全確保に留意するとともに、これを習慣化して災害発生の防止に努めようというものです。

自分自身がどれだけ気をつけていても、事故に遭う可能性はゼロにはなりませんが、リスクを減らすことはできます。当たり前のことを確実にできるよう、ご家庭でも子どもたちに繰り返し指導をお願いします。

- ①道路の横断は、横断歩道を利用する。横断前に左右をしっかりと確認し、信号を必ず守る。
- ②横断歩道等で、止まってくれたドライバーに対して、感謝の意思表示をして渡る。待ってくれている車の前を、だらだらとしゃべりながら時間をかけて横断することのないように。
- ③自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

「規則は守るもの、マナーは自分から行動するもの」です。大人の姿をお手本に、強制されなくても子どもたちがハイレベルな歩行者に育っていくようにしたいものです。